

出前講座

消費生活

講師無料

のご案内

町会・自治会、高齢者クラブ、PTAなどの区内の団体・グループが主催する講座や講演会に講師を派遣します。

◆講座内容（例示）

- ・悪質商法の手口と対処法
- ・高齢者を狙った詐欺手口
- ・インターネット取引におけるトラブル（定期購入など）
- ・身の回りのトラブル（暮らしのレスキューサービスなど）

◆費用

無 料

◆会場等

区内会場の手配、受講者の募集は、申込者が行ってください。

◆申込方法

派遣希望日の2カ月前までに電子申請または依頼書にてお申し込みください。

ご利用は原則として月～金曜日の9～17時まで（夜間等の場合はご相談ください。）

落語・漫才・コントと合わせて利用することもできます。
詳しくは、ご相談ください。



電子申請 QR コード

申込（問合せ）先

中央区消費生活センター ☎03-3546-5332